

# 川口市産後ケア事業のご案内

「お産と育児の疲れで体調がよくない」「赤ちゃんのお世話の仕方がわからない」  
 「初めての育児で不安…」などお困りのことはありませんか。  
 産後は、こころとからだの急激な変化や育児など大変な時期です。  
 川口市では、出産後、安心して子育てができるよう産後ケア事業を実施しています。  
 一人で悩まずにご相談下さい。

## 利用できるかた

- ★ 川口市内に住所がある産婦さん、生後1年未満の赤ちゃん（宿泊型は4か月未満）  
 医療が必要なかたは利用できません。



## ケアの内容

- ★ 母体のケア（健康状態のチェック、産後の生活のアドバイス、心身のケア）
- ★ 乳児のケア（健康状態のチェック、発育など）
- ★ 育児の指導（授乳、沐浴、抱っこの仕方、あやし方など）
- ★ 育児の相談（不安、悩み、困っていることなど）

## ケアの種類と利用料金

ケアの種類	宿泊型	日帰り型	訪問型		
			早期訪問型	一般訪問型	
最小利用単位	1泊2日	1回（約6時間）	1回（30分～1時間）	1回（30分～1時間）	
対象	産後4か月未満	産後1年未満	産後28日以内	産後1年未満	
利用料金	課税世帯	15,000円	4,000円	2,000円	500円
	非課税世帯、生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
食事	朝・昼・夕	昼	なし	なし	
利用上限	連泊は 3泊4日まで	—	早期型は1回まで	—	
	訪問型は3回まで				
<b>組み合わせで7回まで利用可能 ※1</b> ケアの種類に関係なく、通算5回まで1回最大2,500円分の減免があります。※2					
利用例	※1 回数の考え方	宿泊型3泊4日＋一般訪問型1回＝（利用回数4回＋1回）＝通算5回 宿泊型2泊3日＋宿泊型2泊3日＋日帰り型1回＝（利用回数3回＋3回＋1回）＝通算7回			
	※2 利用料金の 考え方	【Aさん】宿泊型2泊3日 22,500円 / 減免(2,500円×3回分)＝利用料金 15,000円 ＋日帰り型1回 4,000円 / 減免(2,500円×1回分)＝利用料金 1,500円 ＋一般訪問型1回 500円 / 減免(500円×1回分)＝利用料金 0円 ＋日帰り型1回 4,000円 / 減免なし（※通算6、7回目は減免なし）			

- ◎ 多胎児の場合も、利用料金は変わりません。
- ◎ 訪問型は、産婦さんのみでの利用が可能です。ただし、赤ちゃんのみの利用はできません。



## 実施医療機関・助産所一覧

	委託医療機関・助産所名称	住所	連絡先	サービス		
				宿泊	通所	訪問
医療機関	川口市立医療センター	西新井宿 180	048-287-2525	—	—	●
	埼玉協同病院	木曾呂 1317	0570-00-4771	●	●	●
	さとうレディースクリニック	青木 1-5-25	048-252-1103	—	●	—
	スワンレディースクリニック	北区王子4-27-7	03-5944-6028	●	●	—
助産所	はとがや助産所	坂下町 4-18-3	048-284-6362	●	●	●
	こんどう助産院	戸塚東 3-6-22	048-299-0375	●	●	●
	助産院未来	戸田市下前 2-2-12	048-444-7143	●	●	●
	松永由紀助産院	—	090-9676-4005	—	—	●
	加藤いずみ助産院	—	090-5520-5463	—	—	●

- ◎ 施設までの交通費は自己負担となります。
- ◎ 持ち物、必要な物の詳細は、各施設のホームページをご覧ください。利用予約時に施設に直接ご確認ください。

## 利用方法

出産後、サービスを利用する前に「申請」が必要です。




**妊娠中（相談）**  
妊娠中に相談したいかた  
<相談フォームはこちらから>



☆産後に利用申請ができます☆

**産後（申請）**  
利用したい日の2週間前までに利用申請  
<申請フォームはこちらから>



☆お急ぎの場合は「質問欄」にご記入ください☆

保健師が、相談・申請内容をもとにお話を伺います。

地域保健センターが、産婦さんのご希望施設の日程調整をします。  
調整後、施設から産婦さんに直接連絡が入ります。

※ 利用施設・日時がご希望に添えないことがありますのでご了承ください。

「川口市産後ケア事業利用承認通知書」を送付します。

※ 利用申請から約1週間程度かかります。（急ぎ希望の場合、別途対応）

利用時に、以下3点を施設にお渡しください。

1. 「川口市産後ケア事業利用承認通知書」
2. 事業アンケート（電子申請可）
3. 利用料金（自己負担分）

## 利用の変更・キャンセルについて

利用開始日の3日前正午まで（土日祝日を除いた日で3日前まで）に、「地域保健センター」及び「利用施設」へ連絡してください。これ以降は、キャンセルとして自己負担額の実費が発生します。ご注意ください。

【例】利用開始日：令和5年4月17日(月曜日)の場合

(例)

4日前	3日前	2日前	1日前	-	-	利用開始日
11日 (火)	12日 (水)正午~	13日 (木)	14日 (金)	15日 (土)	16日 (日)	17日 (月)

↓  
変更・キャンセル可能日：4月12日(水曜日)正午まで

キャンセル料が発生します。

## 感染対策と体調について

- ・ 感染予防のため、利用時はマスクの着用をお願いします。
- ・ 産後ケア事業利用時に、お母さん、お子さん、ご家族のいずれかに、発熱やせきなどの感染症状がある場合は、利用をお断りすることがあります。

## 相談・お問い合わせ先

川口市保健所 地域保健センター TEL048-256-1120

地域保健センター	TEL 048-256-1120	鳩ヶ谷分室	TEL 048-284-2325
中央保健ステーション	TEL 048-271-9286	芝保健ステーション	TEL 048-267-0035
青木保健ステーション	TEL 048-256-9711	神根保健ステーション	TEL 048-297-8300
南平保健ステーション	TEL 048-225-2724	新郷保健ステーション	TEL 048-280-1725
		戸塚保健ステーション	TEL 048-298-0271

利用については、お住いの地区の保健師にご相談ください。  
詳細・最新の情報は、市ホームページをご確認ください。



川口市 産後ケア



20230401 作成